



## 飼い主も ペットも いつまでも 幸せに

9月20日～26日は動物愛護週間



動物愛護週間は、動物愛護・適正飼養への関心や理解を深める目的で定められています。この機会にペットとの関わり方を考えてみましょう。

問合せ 生活衛生課管理係 ☎内線422

### ペットに責任と愛情を持って終生飼養を

ペットは飼い主しか頼る人がいません。最期まで責任を持って飼えるのか、もう一度よく考えましょう。

- ▶ ペットの種類に適した住環境
- ▶ 世話やしつけをする体力・時間 ▶ 家族の同意・協力
- ▶ 食費・医療費等の経済的な負担
- ▶ 高齢になったペットの介護

### 愛護動物の虐待や遺棄は法律で禁止されています

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、以下の罰則が定められています。

- ▶ みだりに殺し、または傷つけた場合  
→ 5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- ▶ 虐待・遺棄した場合  
→ 1年以下の懲役または100万円以下の罰金



2面で、ペットを飼育する際の注意点を紹介します

## インフルエンザと新型コロナワクチンの 定期接種予診票を送付します

65歳以上の方をはじめとした対象の方に、インフルエンザと新型コロナワクチンの定期接種予診票を9月下旬から順次送付します。詳細は、区報10月1日号をご覧ください。